

令和6年度 広島県ニホンジカ林業被害実態調査結果報告概要版

本県ではニホンジカ（以下「シカ」）の増加と分布拡大に伴って、人工林への被害が生じています。スギ・ヒノキ等の主伐・再造林を推進するため、林業被害の実態把握と効果的な被害防除対策の検討を目的に本アンケートを実施しました。調査結果をもとに、今後被害軽減に必要な対策に取り組んでいきます。

※本アンケートは、5か年以内に植栽を行った施業地を対象としています。

令和6年度の調査結果の一部を紹介します

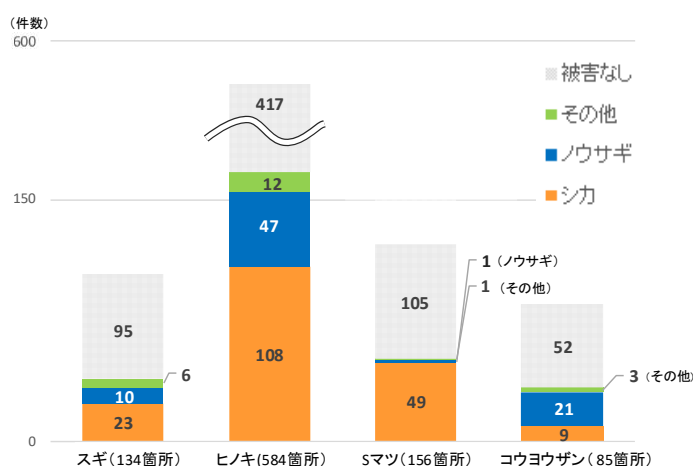
■アンケートの実施状況

国有林、水源林を含む県内 976 施業地を対象にし、973 施業地より回答を得ました（回答率 99.7%）。

■対象樹種と主な加害鳥獣

右の表のとおり、全体の 20%（189／959 箇所）がシカ被害を受けているとの結果で、樹種毎に見ると、鳥獣被害を確認した 290 箇所のうちヒノキの施業地での被害が 65%と最も多くなっています。

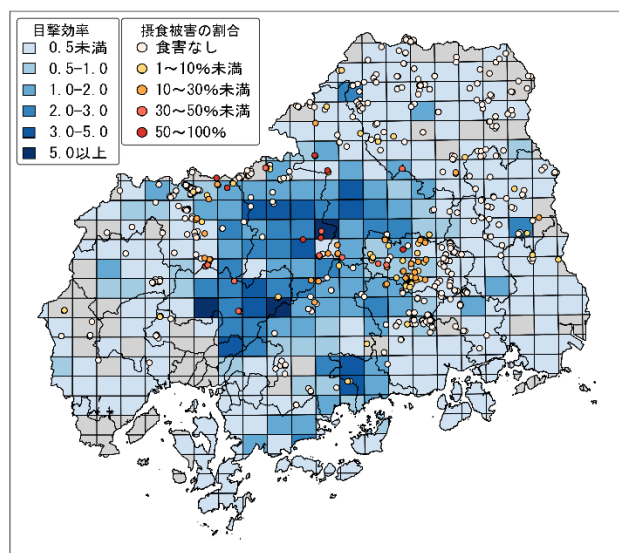
なお、植えている樹種に地理的な偏りがあり、それに関連したシカの分布状況にも違いがあるため、この結果は一概に樹種による被害の受けやすさの違いを示しているものではありません。



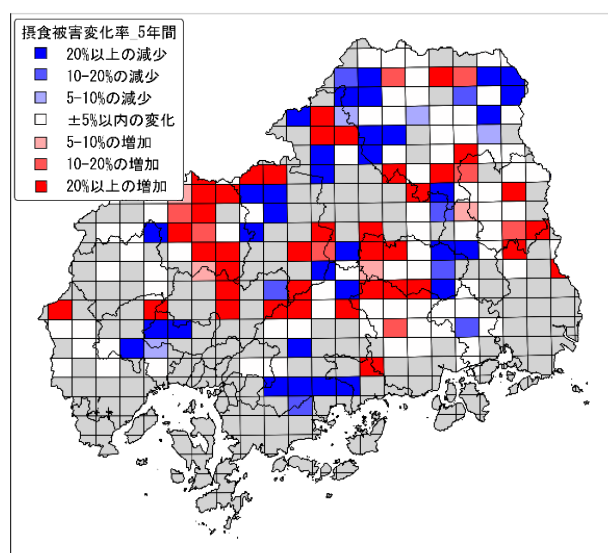
対象樹種と主な加害鳥獣

■被害の状況と経年変化率

左下図ではシカの密度と摂食被害の割合を重ねて示し、右下図では、過年度の調査結果を活用し、令和元年度から令和5年度にかけての被害の変化率を示しました。目撃効率（※狩猟者1人が1日に目撃する頭数）が高く被害が大きい地域は、経年変化率も増加傾向にあり、早急な対策が必要です。また、被害割合は高いが被害の経年変化率が低い地域については、継続して被害が発生していると推測されることから、更なる対策をして、被害を減らす必要があります。



シカ密度と摂食被害の分布



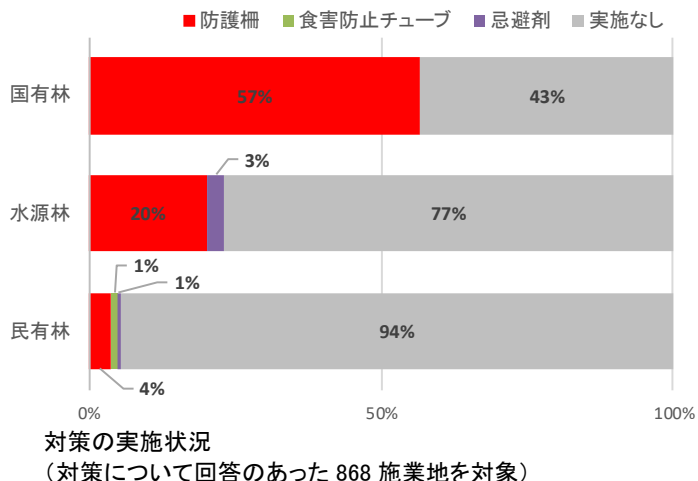
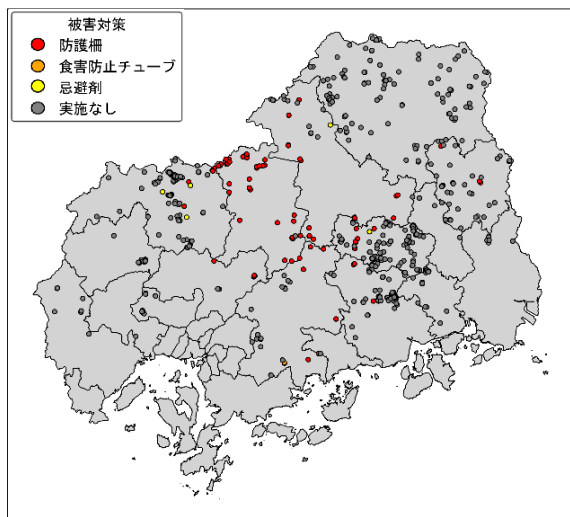
被害割合の経年変化率(5年間)

被害を防ぐために必要な取組

令和6年度の調査結果をもとに、被害を減らすために有効と考えられる対策を紹介します。

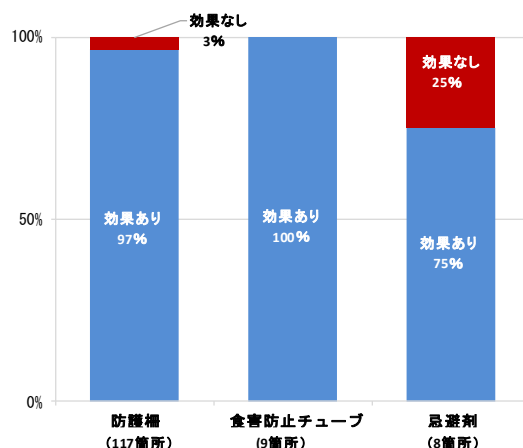
■対策の実施状況

主な対策は、防護柵、忌避剤散布、食害防止チューブとなりますが、県内の民有林（水源林を除く）では6%の事業地でしか対策が実施されていませんでした。対策として最も多いのは防護柵で、対策を実施している施業地はシカ密度が高い県央部に多くあります。今後は、民有林においての対策の実施検討が必要です。



■対策の効果

実施した対策のうち、防護柵については最も多く実施された対策であるとともに、ほぼ効果を実感されていました。効果なしの理由としては「柵を飛び越えた侵入」が大半を占めました。しかし、効果を実感しながらも、倒木による破損箇所から侵入され被害を受けるケースもありました。防護柵は、シカの侵入を防ぐ有効な対策ですが、効果の発揮を継続させるには、適切な設置と維持管理が必要です。



ニホンジカ林業被害防止技術マニュアル

広島県では、シカの被害から植栽木を守るうえで重要な対策である捕獲技術に焦点を当てた「ニホンジカ林業被害防止技術マニュアル」を作成しています。

捕獲については、これまで被害を軽減させるための捕獲技術が十分に検証等されていなかったことから、広島県では令和2～4年度の3年間で、「捕獲技術の確立」、「捕獲人材の育成」、「捕獲体制の構築」を目的に、モデル地区を設定し、実証事業を行い、技術的な知見を蓄積しました。

その結果、施業地に出没した個体を水際で迎撃する捕獲「水際捕獲」が有効であることが明らかになりました。

被害のある市町や林業事業体等に対して、マニュアルを活用しながら捕獲体制の構築への取組みを進めていきます。

ニホンジカ林業被害防止マニュアル

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/86/deer-forestry.html>



広島県 農林水産局林業課

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52

電話:082-513-3701 Fax082-223-3583 メール nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp